

令和 4 年度

F D 等教育開発・改善活動に関する調査報告書



日本大学 F D 推進センター

目次

1 調査概要.....	1
2 調査報告	
・ 学部，短期大学部，通信教育部	1
・ 大学院研究科.....	9

1 調査概要

① 調査目的

学部等におけるFD活動等の実態を継続的に把握し、今後の日本大学全体におけるFD活動等に資するため。

② 調査対象

日本大学における全ての学部，通信教育部，短期大学部及び大学院研究科

③ 調査方法

令和4年度第3回全学FD委員会（令和4年10月25日開催）において本調査に関する概要説明等を行った上で，調査方法等を記載した公文書を学部長宛てに送付し，調査回答を依頼し，Google フォームで回答いただいた。

④ 調査内容

（1）学部，短期大学部，通信教育部

- I. FD等教育開発・改善活動推進組織
- II. 組織的なFD等教育開発・改善活動
- III. 学生による授業評価アンケートの実施（対象：令和3年度後学期・令和4年度前学期実施分）
- IV. 資料提供

（2）大学院研究科

- I. 大学院に係るFD等教育開発・改善活動推進組織
- II. 大学院に係る組織的なFD等教育開発・改善活動
- III. 大学院学生に対する『学位の質保証』に係る組織的な取組
- IV. 大学院学生による授業評価アンケートの実施（対象：令和3年度後学期・令和4年度前学期実施分）
- V. 資料提供

⑤ 調査期間

令和4年度第3回全学FD委員会（令和4年10月25日開催）における本調査実施に係る報告後，令和4年10月25日付け公文書にて学部長宛てに依頼し，締切日を令和4年11月30日とした。

2 調査報告

【学部，短期大学部，通信教育部】

本調査は，学部等のFD活動の実態を継続的に把握することにより，今後の日本大学全体のFD活動に資することを目的として，平成20年度より毎年実施しているものである（平成22年度は実施せず）。今年度の「令和4年度FD等教育開発・改善活動に関する調査」は，通信教育部及び短期大学部を含む計19学部等に依頼し，全ての学部等より回答を得た。得られた回答について，全学FD委員会調査・分析ワーキンググループにおいて，集計し精査・分析した結果を後述のとおりまとめた。

I. F D 等教育開発・改善活動推進組織

概要

本学では、全ての学部等に F D 等教育開発・改善活動を推進するための組織が設置されている。名称は、「F D 委員会」が大半を占めるが、ほかには経済学部「F D 推進委員会」、短期大学部（船橋校舎）の「教職員教育改善委員会」、生産工学部の「教育開発センター運営委員会」、医学部の「F D・S D 推進委員会」、通信教育部の「F D 専門委員会」がある。

教職員の構成は教員が 3～21 名、職員が 1～10 名で、教職員の合計は、最多が 31 名、最少が 7 名であった。1 年間の会議開催回数の平均は 5.1 回であり、最多は 12 回、最少は 0 回であった。

II. 組織的な F D 等教育開発・改善活動

①学部 F D 委員会における F D 活動等の計画及び実施について（講演会・WS 等の開催計画等）

（1）概要

全ての学部で講演会／ワークショップのいずれか又は両方が計画及び実施されている。内容や時期により、オンライン形式（Zoom 等、オンデマンド）、対面形式、ハイブリッド形式のいずれかが適宜選択され開催されていたと推察された。

（2）優れた事例

- ・文理学部では、学部の教員が F D 活動や授業改善活動などに取り組む際に必要となる諸経費を支援し、その研究成果や実績の報告会を行うといった、F D に関する教員の主体性を伸ばす環境を作り上げている。
- ・芸術学部では、授業評価アンケートの回答方式を刷新し、C-Learning システムを新たに導入した。同システムの導入により、学生は大学から付与されたメールアドレスでログインの上、自身の履修科目全てに回答することが可能となった。また、各教員はアンケートの集計結果を即時で確認することが可能であり、フィードバックの側面からも利便性が飛躍的に向上した。
- ・短期大学部（船橋校舎）は、専任教員・兼任教員に加えて非常勤講師も対象として研修会を実施している。令和 4 年度は、「メディアを活用した魅力ある大学の授業とは」をテーマに、オンライン授業の事例を紹介し、意見交換を行った。

（3）今後の課題

各学部で興味深いテーマでの講演会／ワークショップが開催されており、一部ではオンライン形式（ハイブリッド形式含む）が取られ、参加率の向上に寄与していると考えられる。今後、より主体的に F D 活動を行うことを支援している文理学部の取組の導入を各学部においても検討すると良いかもしれない。

②学生参画型FD（学生FD）に係る組織的展開について

（１）概要

学生FD組織を設置している学部のほか、日本大学 学生FD CHAmiT をベースとした学生と教職員との協議の場を設けた学部がいくつかみられた。

（２）優れた事例

- ・文理学部では、FD委員会が管理をしている「文理学部学生FDワーキンググループ」が設けられている。
- ・芸術学部では、学生FD CHAmiT の運営スタッフ学生・8学科全ての参加学生及び参加教職員で構成するGoogle Classroom を開設し、自由な意見の聴取に努めている。また、このGoogle Classroom にはFD委員会委員長・副委員長のほか教務課長や教務課員も所属し、情報の共有・蓄積及びネットワークのプラットフォームとして活用を行っている。
- ・歯学部では、学生と教職員が意見を交わす学生主体の「しゃべり場」を設けている。歯学部FD委員会内の「学生FD小委員会」のサポートのもと、テーマの選定から運営、発表、まとめを学生が行う。令和4年度は「コロナ禍を経験し、学生の生活はどう変化したか（そこに改善点はあるか?）」をテーマに、3年ぶりとなる対面実施となった。ここで出た意見は、歯学部FD委員会を経て、「学務委員会」及び「学生生活委員会」に報告された。
- ・医学部では、学生生活委員会から学生生活に関する諸事項を学生へ連絡し、学生の意見を聴取して議論をする場を提供するため、学生生活委員会の小委員会としてクラス連絡小委員会を置いている。

（３）今後の課題

現在、学生FD組織の設置を検討している学部が、学生FD組織のあり方やその設置実現についての検討をより深めていくことが課題であると思われる。

③授業内容や授業方法等に関する学生への意見聴取、学生の意見の反映、学生へのフィードバックについて

（１）概要

多数の学部で授業評価アンケートや学修満足度向上調査による学生からの意見聴取とフィードバック、集計結果のホームページでの公開、教員の面談等が実施されていた。

（２）優れた事例

- ・医学部では、令和4年度からは医学部長への投書箱【学生用】をオンラインで設置し、学生からの意見を聴取し、関連委員会の委員長が対応している。
- ・工学部では、ポータルサイトにおいて「投書箱」として在学生に対し、授業関係含め意見等を受け付けており、当該学生へのフィードバックを含めポータルサイト内で回答を

公表している。

- ・歯学部では、授業評価アンケート結果についてFD委員会で定めた判定基準に基づいて同小委員会で分析を行い、教員の改善が必要と判断された場合には担当教員に改善報告書の提出を求め、その改善報告書は学部イントラネットで公開している。

(3) 今後の課題

授業評価アンケートや学修満足度向上調査，それに対する授業改善報告書，学部（長）への意見箱など，学生と大学・教職員間の意見を交わす複数のチャンネルを全学的により充実させていくことが課題であると思われる。

④ICT を活用した優れた取組について

(1) 概要

FD活動へのICT活用は多くの学部浸透している。また，ICTを授業で活用するサポート（講習会，サポートデスク設置，機器貸与）も進んでいる。

(2) 優れた事例

- ・法学部では，全教員（非常勤教員含む）を対象としてオンラインツールの使用に関する研修会を開催した。
- ・文理学部では，学部で導入しているLMSにおいて教員対象の遠隔授業マニュアル等を掲載している。また，各学期1回ずつ（全体講習会2日間・個別相談7日程度）オンラインサポートデスクと称して講習会や個別相談ができる機会を設けている。
- ・経済学部では，教員がオンライン授業教材等を作成できるよう，授業用動画の撮影場所を講師室内に設置している。
- ・工学部では，専用サイトを設け動画を視聴するオンラインFD研修会を実施している。

(3) 今後の課題

コロナ禍を契機に一気に進んだICT活用が，今後の感染収束とともに安易にコロナ禍前の状態に戻ることがないように，注視していくことが課題であると思われる。

Ⅲ. 学生による授業評価アンケートの実施（対象：令和3年度後学期・令和4年度前学期実施分）

①実施方法

令和3年度後学期及び令和4年度前学期ともに医学部を除き、ほとんどの学部でWEBによる実施であった。なお，医学部においてはWEBと紙媒体による実施であった。

②実施対象授業

令和3年度後学期においては，科目単位（全ての科目）が13学部（法学部，商学部，芸

術学部，国際関係学部，短期大学部（三島校舎），危機管理学部，スポーツ科学部，生産工学部，工学部，医学部，歯学部，松戸歯学部，通信教育部），教員単位が3学部（文理学部，理工学部，薬学部），全科目を対象としているが，履修者数や一部科目において除外しているのが2学部（短期大学部（船橋校舎），生物資源科学部），ゼミナール・総合研究科目は除外しているのが1学部（経済学部）であった。

令和4年度前学期においては，科目単位（全ての科目）が14学部（法学部，経済学部，商学部，芸術学部，国際関係学部，短期大学部（三島校舎），危機管理学部，スポーツ科学部，生産工学部，工学部，医学部，歯学部，松戸歯学部，通信教育部），教員単位が2学部（理工学部，薬学部），履修者数や一部科目において除外しているのが3学部（文理学部，短期大学部（船橋校舎），生物資源科学部）であった。科目単位（全ての科目）を対象としている学部が多い状況であった。

③集計結果の公開状況

公開の対象は，担当教員のみ，ポータルサイトを通じての公開，ホームページを用いての公開，学部教職員間での公開といったように，学部等によって様々である。

④集計結果の分析方法

学部ごとに創意工夫がなされており，科目単位の分析のほか，教員個人ごと，学部全体，学科ごと，科目群単位，学年ごとに詳細な分析を行い，授業改善へとつなげている事例がある。

- ・商学部では，ワーキンググループを形成し，自由記述欄の記載内容を分析した上で，商学部FD委員会で対応が必要と判断した内容について教員に対して具体的改善を促していることに加え，優れている事例等がある場合には，商学部FDウィーク等における紹介・報告等による授業実施内容の更なる向上を目指す。
- ・芸術学部では，経年での変化及び学生がどの程度授業に満足しているのかを知ること，並びに各教員が担当している授業と学部平均を比較できるようにするため，前年度の数値と比較した報告書を作成し，学部のウェブサイトで公開している。さらに自由記述欄に関しては，回答文字数別，回答項目別の集計を別途実施の上，学生の自由記述からの傾向を分析できるよう集計を行っている。
- ・生産工学部では，教育改善・教育サービスの一環として，教育点検・改善の資料として活用するため，教員個人ごとに分析するほか，分析結果を学年・学科ごとや年度ごとの比較を行っている。
- ・医学部では，学務担当，医学教育センターで解析を行っており，これにより改善点を見つけて，各教員にはフィードバックを行うとともに，シラバスの改善につなげている。

⑤集計結果の活用方法

（1）概要

集計結果を学部単位で十分に生かすことはできていない。一方で，そのような集計の基

礎情報となる個別の評価結果の活用は、教員個人に任せている学部が多いものの、学部によっては学生にフィードバックを行うとともに、教員に授業改善計画を検討・作成してもらう学部もあり、授業改善へと着実に繋がっていることもうかがえ、今後の更なる効果が期待される。

(2) 優れた事例

- ・商学部では、アンケート内の自由記述欄において学生から具体的に良い例の記載があった教員について、令和4年度FDワークショップにおける授業参観及び授業の事例紹介対象、また、全教員内で授業手法や悩み共有を目的とした Google Classroom における事例紹介対象としている。
- ・理工学部では、FD研修会において、一般教育を含む各学科から、集計結果の活用方法等が報告され、学科間での情報共有や意見交換がなされている。
- ・工学部では、各教員に担当科目における結果を開示し、学生からの要望等に対する改善策について当該科目の次学期以降の授業で学生に説明するとともに、学科において授業科目単位で作成する授業自己点検において、要望等に対する改善策をまとめ、自己点検・評価委員会において報告している。
- ・歯学部では、より良い授業づくりを目的に、歯学部FD委員会内の「授業公開実施小委員会」が主体となり、教員間での授業参観を実施しており、授業を行った教員には参観報告書をフィードバックし、授業改善に役立てられている。

(3) 今後の課題

高い評価を受けている授業や教員を発掘し、それを共有することからより良い授業づくりを積極的に行っていくべきである。集計結果の活用は、多くの学部において教員単位に対応を求めてしまっているのが現状であり、集計結果から得た課題を改善することは教育の質の担保にもつながることから、教育改善に向けた取組を各学部の状況を考慮しながらでも検討するべきである。

⑥「学生による授業評価アンケート」に対する教員の意識調査などの実施の有無及びその実施内容

4学部で授業評価アンケートの結果を受け、教員が授業改善計画書等を作成しており、薬学部ではそれを教員の教育面における評価に繋げる検討を進めたいとしている。また、芸術学部では、実習や演習が多く行われており、学科間の取組が多様であるため、画一的な意識調査ではなく、面談を導入している。このように、教員が授業評価アンケートの結果を振り返ることにより、自身の授業改善に役立てることに加え、更には大学全体の教育の質向上につながることを期待される。

⑦全学共通統一調査項目に対する意見

実習形式の授業など、科目の形式等によっては設問内容がそぐわないことが指摘された。また、大学ホームページへの集計結果公表に際して、全学部の集計結果を求める意見や学

部間の比較ができるような施策を求める意見が挙げられた。

全学FD委員会調査・分析ワーキンググループでは、全学共通統一調査項目の内容の見直しについて令和3年度から継続して検討を重ねており、コロナ禍におけるオンライン授業の実施により、学生が回答できない設問項目（図書館の利用目的）の削除、主語や対象が分かりにくい設問の文章を修正することとした。

⑧そのほか、学生による授業評価アンケートについてのコメント

各学部からの主な意見は以下のとおり。

- ・システムの導入により全科目の調査を行うことが可能となったが、反面学生からの自由記述欄への投稿も増加している。これに伴い特定の教員を非難する過剰表現などをどの程度抑制するかについて課題が生じている。
- ・学生のアンケート疲れも散見されるため、常に全数調査を行うのではなく、調査法の原理に従って学籍番号等を利用した機械的なランダムサンプリングを行い、精度の高い推測統計を用いることで学生の回答機会を減少させる必要性を感じる。
- ・学修満足度調査等、学生が回答するアンケートの種類が多い。回答率の増加やより正確な回答を得るため、アンケート項目の整理及びアンケート実施時期の調整が必要と思われる。
- ・この科目のCP及び身に付ける能力（DP）を理解したか、又は、身に付いたと実感できたかなど、CP及びDPへの学生の理解度や学修後の実感を確認できると、CPやDPの点検に繋げていけるのではないかと考える。

IV. 資料提供

学部等から提供を受けた資料は、Googleドライブに格納されており、日本大学のアカウントを取得している者（学内者）であれば、リンクから閲覧が可能となっている。

【大学院研究科】

大学院研究科におけるFD等教育開発・改善活動に関する調査を学部から独立して行うのは、平成23年度より毎年実施しているものであり、12回目となる。今年度の調査は、19研究科に依頼し、全ての研究科より回答を得た。各研究科から得られた回答について、全学FD委員会調査・分析ワーキンググループにおいて集計し、精査・分析した結果を後述のとおりまとめた。

I. 大学院に係るFD等教育開発・改善活動推進組織

(1) 概要

FD等教育開発・改善活動推進組織を有しているのは、大学院単独が9研究科（法学研究科，新聞学研究科，商学研究科，生産工学研究科，工学研究科，松戸歯学研究科，薬学研究科，総合社会情報研究科，法務研究科），学部等の組織と合同が10研究科（文学研究科，総合基礎科学研究科，経済学研究科，芸術学研究科，国際関係研究科，理工学研究科，医学研究科，歯学研究科，生物資源科学研究科，獣医学研究科）であった。また，組織体制としては，大学院単独の場合は研究科のFD委員会の組織だけでなく，大学院委員会や大学院学務委員会等においても大学院FDが検討されている。会議開催数は平均6.05回で，最も多い研究科（大学院商学研究科課程検討委員会）では17回であった。

(2) 今後の課題

昨年度に比べ，大学院独自のFD等教育開発・改善活動推進組織を有する研究科が1研究科増えたが，今後さらに大学院独自のFDを展開していくためには，研究科単独のFD組織の設置が必要である。

II. 大学院に係る組織的なFD等教育開発・改善活動

①研究科単独でFD等教育開発・改善活動を報告する仕組みとその内容の教職員及び学生への開示について

(1) 概要

FD等教育開発・改善活動を報告する仕組みを有する研究科は13研究科，学部との合同で実施しているのは1研究科，検討中は5研究科であった。また，その内容について教職員や学生へ開示をおこなっているのが10研究科，検討中が3研究科となっており，昨年度開示を行っているのが2研究科しかなかったのに比べて，この取組は大きく進展している。

(2) 優れた事例

- ・法学研究科では，授業評価アンケートに科目受講後のディプロマ・ポリシー（DP）とカリキュラム・ポリシー（CP）の到達度を問う設問を設け，また，学生自身に対しても「学修状況調査」においてDPとCPの到達度の自己評価を行う設問を設けており，

- これらの結果を教員と共有することで、カリキュラムの点検・改善活動を図っている。
- ・商学研究科では、大学院FD活動の中心的役割を担う大学院課程検討委員会が、その活動について大学院分科委員会へ報告する仕組みを構築している。また、授業評価アンケートの集計結果に係る学生への開示に加えて、大学院生と大学院スタッフとの意見交換を実施する等、教職員及び学生へ開示する機会を設けている。
 - ・国際関係研究科では、年2回実施している授業評価アンケートの集計結果（全体集計）を研究科のホームページに公開し、教職員及び大学院生等へ開示している。また、大学院担当教員を対象としたFD講演会を開催し、授業改善に役立てている。

（3）今後の課題

授業評価の結果等を開示する試みは増えている。情報開示方法としてホームページを使う例もあるが、ポータルサイトやイントラネットの使用も検討されている。他研究科の状況を相互に参照しながら、それぞれの目的や環境に応じた開示方法を検討することが望まれる。

②研究科単独で学外研修会等への参加及び講師派遣を推進する仕組みとその活動実績について

（1）概要

単独で実施しているのは1研究科で、学部と合同で実施しているのも1研究科のみであった。ほとんどの研究科が「検討段階」あるいは「実績なし」という回答となっている。医学研究科では、実施の計画はあったものの、新型コロナウイルス感染症の影響で昨年度と同様実施に至らなかった。

（2）優れた事例

法務研究科は、これまでに本項目に関する実績を積み重ねている。今年度は法科大学院協会主催の「司法研修所と法科大学院協会との意見交換会」や「集合修習の傍聴」を開催し、そのほか「法科大学院における法学未修者教育の更なる充実に向けて」というオンラインシンポジウムを開催した。

（3）今後の課題

実績はないが今後予定している研究科や検討中である研究科は増えているようだが、ほとんどの研究科では実施に至っていないのが現状である。学外のFD関連の研修会は近年オンライン形式でも散見されることから、まずは、オンライン研修会への参加を推奨するなど、外部研修会への積極的な参加を促す仕組みが必要である。

③研究科単独で学内における講演会、セミナー、シンポジウム等への参加を図る仕組みとその活動実績について

(1) 概要

12 研究科が単独実施しており、1 研究科が学部と合同で実施する仕組みを有し、また、1 研究科は次年度の実施を予定していた。こちらも、昨年度が 8 研究科の実施に留まっていたことと比較すると、大幅な増加の傾向にある。

(2) 優れた事例

- ・松戸歯学研究科では、教員を目指す大学院生やあらゆる資格の教職員が参加できる大学院特別講義を令和 3 年度下半期に 5 回、令和 4 年度上半期に 4 回開催した。この講義は、イントラネットや掲示板、館内放送など複数のチャンネルで周知され、Zoom を用いて学外の受講生にも配信した。
- ・FD と SD の合同研修として、工学研究科では「水害からの復興とロハス工学の新たな挑戦」と題したオンラインシンポジウムを、総合社会情報研究科では「インターネット公開にかかる著作権処理」と題した研修会を開催した。
- ・このほか商学部と国際関係学部が、同じタイトルで継続的に研修を実施している。

(3) 今後の課題

半数近くの研究科においては活動実績が見受けられた。しかし、全ての活動が非常勤を含むあらゆる教職員が参加できるわけでない。オンライン等を駆使してあらゆる資格の教職員が参加できるように改善が望まれる。

④研究科単独で教員を対象としたFD等教育開発・改善活動に関わるアンケートの実施について

(1) 概要

研究科単独で実施しているのは 6 研究科（法学研究科、新聞学研究科、国際関係研究科、工学研究科、生物資源科学研究科、法務研究科）で、学部と合同で行っているのが 1 研究科（芸術学研究科）、検討中が 1 研究科（生産工学研究科）であった。令和 4 年度から始めた研究科もあり、昨年度から見て微増しているが、いまだ半数以上の研究科で実施されていない。

(2) 優れた事例

法務研究科は、①年に 2 回（7 月と 12 月～1 月）、「教員による授業評価アンケート」、②年 2 回、定期試験の結果を踏まえた、教育効果達成状況に関する報告、③年 2 回（9 月と 3 月）、「学生による授業評価アンケート」結果配布時に、同アンケートの結果を踏まえた「自己点検・評価報告書（アクションプランシート）」の作成を実施している。

(3) 今後の課題

実施のタイミングと内容を検討した上で、各研究科に適した方法で、できるだけ早く実施することが望まれる。

⑤博士後期課程の学生を対象とした、学識を教授するために必要な能力を培うための機会（いわゆる「プレFD」。）の設定又は当該機会に関する情報提供について

（１）概要

実施していると回答したのは、11 研究科（生産工学研究科，歯学研究科，松戸歯学研究科，生物資源科学研究科，獣医学研究科）で，検討中が 2 研究科（国際関係研究科，工学研究科）となっており，昨年よりも大幅に増加が見られ，プレFD活動が活発になりつつある。そのほとんどは私立大学FD連携フォーラム・実践的FDプログラム（オンデマンド講義）の活用についての情報提供となっているが，学外講師を呼ぶ，それ以外の教材を紹介するなど，独自の試みも見られる。

（２）優れた事例

- ・医学研究科では大学院特別講義として学外講師による講演をオンラインと対面で実施している。
- ・歯学研究科では，私立大学FD連携フォーラム・実践的FDプログラムを利用したプレFDの機会を提供しており，全大学院生に視聴を義務付けている。

（３）今後の課題

ほとんどの場合，プレFD用の既存の同じ学修資料に関する情報提供に留まっている。当該教材に対する学生の主体的かつ自律的な視聴を促すための仕組みや独自の取組が求められる。

⑥プレFDを目的とした私立大学FD連携フォーラム・実践的FDプログラム（オンデマンド講義）の組織的活用について

（１）概要

8 研究科（法学研究科，新聞学研究科，芸術学研究科，生産工学研究科，医学研究科，歯学研究科，松戸歯学研究科，生物資源科学研究科，獣医学研究科，薬学研究科）において，私立大学FD連携フォーラム・実践的FDプログラム（オンデマンド講義）に関して，組織的な周知が行われているが，この教材を活用し，プレFD活動まで実施しているのは 1 研究科（歯学研究科）のみであった。ほかの研究科は，検討を行っていない，もしくは活用目途が立っていない状況であった。

（２）優れた事例

歯学研究科では，令和 3 年度より同プログラムを利用したFD活動を実施している。

（３）今後の課題

多くの研究科においてプログラムの周知に留まり，組織的活用にまで至っていない。今後，活用方法について検討する必要がある。

⑦研究科単独で担当教員以外の第三者によるシラバスを確認する仕組みとその活動実績について

(1) 概要

大学院単独で実施しているのは、15 研究科（法学研究科，新聞学研究科，文学研究科，総合基礎科学研究科，経済学研究科，芸術学研究科，国際関係研究科，理工学研究科，生産工学研究科，工学研究科，医学研究科，歯学研究科，松戸歯学研究科，総合社会情報研究科，法務研究科）であった。学部と合同で実施しているのが2 研究科（生物資源科学研究科，獣医学研究科）であり，未実施は2 研究科のみ（商学研究科，薬学研究科）で，昨年度より大幅な改善が見られた。

(2) 優れた事例

- ・芸術学研究科においては，学内での第三者によるシラバスの確認だけでなく，学部と連携しながら，学外の機関（練馬区生涯学習センター）と連携し，教育活動の点検・評価をする取組も計画されている。
- ・法務研究科では，法科大学院認証評価機関での認証評価（再評価）の際，シラバスの点検も受けている。

(3) 今後の課題

シラバスの確認方法は多様であるが，大学全体や各部科校ならではの教育の実現を目指すには，それぞれのポリシーとの整合性を確認することも視野に入れる必要がある。

Ⅲ. 大学院学生に対する『学位の質保証』に係る組織的な取組

①大学院のグローバル化に対応するための取組（基礎語学力向上への取組，外国語による授業科目の設置，外国語のみで学位取得できる専攻やコースの設置，学位論文の外国語による作成，外国語による学位論文の審査や発表，海外大学等との交流や共同研究，留学生の受け入れ，国際シンポジウムの開催等）

(1) 概要

実施している研究科は，14 研究科で，検討中が1 研究科となっており，大半の研究科で実施されている。

(2) 優れた事例

- ・学位論文について，理工学研究科，国際関係研究科，歯学研究科，松戸歯学研究科は外国語による作成・提出を，医学研究科と総合社会情報研究科では英語による作成・提出を認めている。
- ・生産工学研究科では，基礎科目に英語系科目「技術者英語特講」（必修科目）を設置し，英文によるアブストラクトの作成やTOE I Cスコアアップを目指している。

- ・松戸歯学研究科では、英語でコミュニケーションを図ることを学修目的とした「リサーチデザイン」を設置しており、令和4年度より必修化された。
- ・生物資源科学研究科では、日本人学生でも外国人留学生でも英語のみで学位が取得できるような制度を設けている。

(3) 今後の課題

多くの研究科において、外国語を使用した授業科目や外国語の使用を促すプログラムが設置され、外国語での学位論文の提出もできるなど、グローバル化への対応が進んできているが、未実施の研究科もある。先行している研究科の内容を参考に、グローバル化を推進することが期待される。

②研究テーマや研究方法、詳細な工程等を記載した研究計画の作成や学生と教員との間で学位授与に必要なプロセスの共有

(1) 概要

実施している研究科は、15 研究科で、未実施が3 研究科（うち法務研究科は学位論文が必修化されていない）、実施しているが改善を検討している研究科が1 研究科となっていた。

(2) 優れた事例

- ・国際関係研究科では、「大学院履修の手引き」を作成し、論文提出までに必要なプロセスを学生と指導教員が共有できるようにしている。
- ・松戸歯学部では、ラーニングポートフォリオに相当する「学位審査までの工程表」を指導教員が学生毎に作成し、学修と研究の過程を双方で確認できるようにしている。
- ・複数の研究科で、「研究計画書」の提出や研究報告をする仕組みが取り入れられており、学生と教員が学位授与のために必要なプロセスを共有している。

(3) 今後の課題

学位取得までの工程を学生と教員が共有する仕組みがない研究科は、早急の実施に向けた検討をする必要がある。

③複数の指導教員や異なる専攻の教員、学外審査員を加えた論文指導体制の構築

(1) 概要

学位論文が必修化されていない研究科（法務研究科）を除き、全ての研究科で実施されている。

(2) 優れた事例

- ・ほとんどが、博士前期課程では正副の複数制を取っている。また博士後期課程の博士論文の審査においては、3人目となる外部者を招き、審査の客観性を図っている研究科もある。
- ・国際関係研究科、生物資源科学研究科、薬学研究科では、「研究アドバイザー」制度を取り入れ、学生が専門分野の違う専任教員からの研究指導を受けられるようにしている。

(3) 今後の課題

既に、それぞれの研究科でその研究科に応じた指導体制が構築されており、問題はないと思われる。それぞれの研究科で、その体制の問題点を見逃していないかを確認し、必要な場合は改善を加えることが期待される。

④研究の進捗状況や理解度等を適切に把握するための中間発表やそれに順ずる仕組みの整備

(1) 概要

大半の研究科（15研究科）で実施されており、1研究科で改善が検討されている。

(2) 優れた事例

それぞれ研究科の状況に合わせて、中間発表や報告会を実施している。

(3) 今後の課題

組織的な確認体制となっていない研究科もあるので、この点で改善の必要がないかを検討する必要がある。実施していない研究科は、必要性について検討することが望まれる。

⑤学生のキャリアを見据えた組織的な研究指導体制の実施

(1) 概要

実施しているのは2研究科で、実施しているが改善を検討しているのが2研究科あるが、それ以外は実施していない。

(2) 優れた事例

- ・医学研究科では、専攻医としての臨床研修と大学院生としての研究の両立を可能にする横断型のコースを設置している。
- ・松戸歯学研究科では、カリキュラム・ポリシーに基づき、コースワーク（主に演習科目）とリサーチワーク（主に共通科目）を組み合わせた教育課程となっており、カリキュラム自体がキャリアアップを見据えたものとなっている。

(3) 今後の課題

キャリアと研究の結びつきが強い医歯系などは、本取組が進んでいるが、キャリアと研究が結びつきにくい研究科においても、それぞれの状況を踏まえた検討をすることが期待される。

IV. 大学院学生による授業評価アンケートの実施（対象：令和年3度後学期・令和4年度前学期実施分）

(1) 概要

対象時期は、令和3年度後学期及び令和4年度前学期である。博士前期課程で実施したのは12研究科、実施しなかったのは2研究科、博士後期課程で実施したのは8研究科、実施しなかったのは10研究科であった。

(2) 今後の課題

大学院各研究科での実施は博士前期課程で増えたものの、昨年とほぼ同程度であった。実施が増えない理由には、授業形態が少人数制であることがその要因のひとつであると考えられる。実施方法及びその公表や分析あるいは活用方法について検討の余地がある。

IV. 資料提供

研究科から提供を受けた資料は、Googleドライブに格納されており、日本大学のアカウントを取得している者（学内者）であれば、リンクから閲覧が可能となっている。